

第4回理事会議事録

日 時：平成23年12月10日（土） 13:00～16:55

場 所：一般社団法人日本看護系大学協議会 神田事務所

出席者：野嶋佐由美、片田範子、井上智子、太田喜久子、正木治恵、高橋眞理、田中美恵子、井部俊子、田村やよひ、真田弘美、小島操子（敬称略）

欠席者：竹尾恵子（敬称略）

議 長：野嶋佐由美（代表理事）

事務局：藤田、潮、三浦（記録）

I. 開会

野嶋理事より開会の挨拶があった。全役員12名のうち、出席11名、欠席1名により、定款第30条に基づき理事会が成立することが確認された。

II. 議長選出

定款第29条により議長は代表理事の野嶋佐由美、記録は日本赤十字看護大学の三浦英恵で行われた。

III. 議事録署名人選出

定款第29条により、議長は代表理事の野嶋佐由美、出席監事の小島操子とした。

IV. 議題

1. 第3回理事会議事録の承認

資料1

「広報・出版委員会」の報告者を井部理事から事務局 潮に訂正すること、欠席者に高橋眞理理事を追加する、の2点を修正し承認された。

2. H24年度定時社員総会の日程と場所の確認と4-5月の理事会について

資料2

H24年度定時社員総会は、6月18日（月）13:00～17:00、日本教育会館一ツ橋ホールで行うことの再確認があった。平成24年度の第1回理事会は、第1候補は4月30日（月）、第2候補4月28日（土）で調整し、決定後連絡する。第2回理事会については、5月25日（金）10:00からの開催が決定された。

3. H24年度役員選挙について（規程の改定と予定の確認、公示文の承認）（井上理事）

資料3-1 3-2 3-3

高橋理事より、事務局業務を週1日程度手伝って頂くことになった安東由佳子さん（2011年10月から2012年2月まで）の紹介があった。

井上理事より資料を基に選挙管理委員会のメンバーの報告、役員選挙の予定、公示文書について説明があった。

- ・前回の理事会で選挙管理委員会の候補者の承認頂き、委嘱状を発行し受諾頂いた。
- ・第1回選挙管理委員会が11月30日（水）に行われ、委員長：青木きよ子（順天堂大学）、副委員長：小川妙子（群馬県立県民健康科学大学）、庶務：添田啓子（埼玉県立大学）の継続3名、書記：津波古澄子（上智大学）、小板橋喜久代（群馬大学）（以上、敬称略）の新規2名の役員が決定した。
- ・役員選挙に向けたスケジュールは資料3-1の通りである。

討議の結果下記の通りとなった。

- ・資料3-2の選挙管理委員会規程の第4条の2「委員が任期中に会員校から代表して推薦された社員ではなくなった場合でも、当該年度の定時社員総会までは委員を継続することができる」の変更が承認された。
- ・資料3-3の役員選挙公示文書内の「1. 選挙人および被選挙人」の「…ただし、被選挙人はすでに理事・監事を継続している人を除いた社員となります。」の記載は削除し、公示文書は委員

会で再度見直して理事会に報告して頂く。

- ・社員の確認期間に社員が未定の場合、3月31日までに手続きを取っている場合に限り、被選挙権は失効せず、担当理事と理事長の承認をもって理事会の承認に置き換える形を本年度も取り、「3月16日までに社員が決定しない場合においても、その旨ご一報下さい」などの文章を追加し周知を図る。

4. 会計報告と会計規程改定の承認（太田理事、事務局 潮） 資料4-1 4-2

太田理事および事務局より、資料4-1に基づき、会計に関する申し合わせ事項改定案について説明があり、討議の結果下記の修正点を含め承認された。

- ・5. 謝金についての表1：謝金基準額の表内の表記を金額に修正、また金額は10%の源泉徴収税込みではなく、税抜き表記に修正する。
- ・6. 会議費の昼食については、「正午を挟み午前中から午後まで6時間以上の会議の場合」の部分を「…4時間以上の会議の場合」に修正する。
- ・宿泊費の国内旅費は、「上限は1泊10,000円として、必ず領収書を添付すること」が承認された。

太田理事より資料4-2に基づき、平成23年7月1日から平成23年9月30日現在の「貸借対照表」「正味財産増減計算書」「総会・役員会・事務局・各委員会別の使用状況と残高」について報告、事務局 潮から補足説明があった。高等教育行政対策委員会、看護学質向上委員会、看護学教育評価機関検討委員会に関しては、文部科学省委託事業に伴い予算の変動があるが、今回の資料には反映されていないことが確認された。

5. 助成金事業申請の審査と災害支援活動への支援金の応募（片田理事） 資料5

11月の書面理事会の通り、JANPUに寄せられた東日本災害支援義捐金を「災害看護支援金」と位置付け助成金を拠出することとなり、以下の通り、公募状況についての説明と提案があった。

- ・12月9日（土）締め切りで、応募は7件であり、審査は「事業目的」「実現可能性」「事業成果」「予算」「倫理」等の観点から行い、15日に結果公表の予定である。
- ・審査結果は理事会に報告を行うが、審査は災害支援対策委員会にお任せ頂き、審査結果を理事会で承認頂くステップを取らせて頂きたい。
- ・7件の応募内容の概要について説明があった。審査過程については、審査基準が明確であるので審査については災害支援対策委員会にお任せするが、どのような内容かを理事会でも把握する必要があるので、審査過程と提出された資料は理事会に報告する。
- ・審議結果については代表理事が確認をすると同時に、書面理事会での審議を経たのち、代表理事の名前で助成金の交付を行うことが承認された。
- ・片田理事より、資料5に基づき、「被災者支援活動にかかった経費償還支援規程」案の説明があり、審議して頂きたいと提案があった。審議の結果、新たな規程は作らず、「東日本大震災災害看護支援事業規程」に事業内容は盛り込む形で、すでに行った災害支援に関する経費償還事業を実施することが承認された。具体的な申請方法等については、災害支援対策委員会でも今後検討して頂く。
- ・本事業については、「東日本」と限定したのであり、3月までのことについての対応となる。今後も災害が起こる可能性もあるため、東日本義捐金という名称ではなく、「災害義捐金」という新たな可能性も含め災害対策委員会でも検討し、今後理事会で審議する予定。

6. 平成24年度専門看護師教育課程基準・審査要項改訂について

分野特定の審査基準、38単位説明会の開催について（田中理事） 資料6-1、6-2、6-3

田中理事より前回の理事会で検討した専門看護師認定規程、同細則、同審査料の文言については、議事録通りに修正を行ったことが報告された。

- ・e-learningを含む授業の申請が増えており、「e-learningを含む授業の認定基準」（資料6-1,p.38）を作成したので、審議して頂きたい旨説明があった。

審議の結果、3）は「看護の科目として深まりを確認する方法」「看護の科目として適切であること」などに表記を修正する意見、カッコ付けの表記部分は、（対面などにより学習の効果を確認する方法が示されている）などの表記に修正する意見があった。委員会で今一度、理事会の

意見を組み込んだ上で、文言を再検討して頂き、最終的な文言については、委員会に一任することとなった。

- ・専門看護師教育課程の分野特定のための基準を作成したとの報告（資料 6-1 ,p.39）があり、討議の結果、承認された。

- ・資料 6-1 の p.88 の通り、38 単位申請の「専門看護師の教育理念」の定義を、26 単位申請の教育理念も参考にしながら、修正したので、審議して頂きたい旨説明があった。

審議の結果、「専門看護師の教育理念」は、以下の通りに修正され、承認された。

「専門看護師は、対象のクオリティ・オブ・ライフの向上を目的として、個人、家族、および集団に対して、キュアとケアの融合による高度な看護学の知識・技術を駆使して、対象の治療・療養・生活過程の全般を統合・管理し、卓越した看護ケアを提供する者である。その役割は、専門性を基盤とした高度な実践、看護職を含むケア提供者に対する教育や相談、研究、保健医療福祉チーム内の調整、倫理的課題の調整である。また、総合的な判断力と組織的な問題解決能力を持って専門領域における新しい課題に挑戦し、現場のみならず教育や政策への課題にも反映できる開拓的な役割がとれる変革推進者として機能する。」以上のような人材を育成する。

- ・資料 6-2、6-3 に基づき、平成 24 年 1 月 7 日（土）10:00～12:00、東京女子医科大学弥生記念講堂で行われる「専門看護師教育課程 38 単位申請に向けた説明会」のご案内の文書、説明会のプログラムについての説明、確認があった。全体説明では事務的な手続きについても説明を行い、11:00～は専門分野別の相談会を行う予定である。

7. 会員校の加入登録について（東京慈恵会医科大学）（片田理事）

資料 7

片田理事より、東京慈恵会医科大学より、看護学科と大学院の設置場所が異なるため学内の連絡が遅れる場合があり、看護学科と大学院別々に協議会に加入したいとの申し入れがあったことが説明された。審議の結果、連絡の遅れに関しては大学内の課題であると考え、看護学科と大学院別々での加入はお断りすることとなった。

8. 各委員会の事業活動経過報告

<常設委員会>

(1) 高等教育行政対策委員会（委員長：片田理事）

資料 8-1

- ・10 月 4 日に委員会を開催した。看護系大学院における教育基準作成については、高等教育行政対策委員会とプロジェクトメンバーの 2 重構造で対応することとなった。また、看護学を発展させていくために「大学 Administration」について検討している。
- ・特定看護師（仮称）に関して、第 16 回チーム医療推進のための業務検討ワーキング会議資料に基づき検討を行い、看護系大学協議会の代表として発言してもらいたい内容について意見交換を行った。

(2) 看護学教育向上委員会（委員長：正木理事）

資料 8-2

第 3 回委員会を 10 月 28 日に行い、文科省の委託事業「大学卒業時到達度の評価手法の開発のための調査研究」の調査票と倫理審査を含めた調査遂行計画について確認を行った（資料 8-2）。また、若手看護学教員の育成指針の作成についても、討議し遂行計画を立てた。今後、具体的に指針作成に向けて活動していく予定である。

(3) 看護学教育評価検討委員会（委員長：高橋理事）

資料 8-3

- ・第 1 回委員会を 10 月 1 日に開催し、今年度の計画として文科省の助成事業を含め、委員会としての今後の進め方について検討した。
- ・文科省の申請書に基づいて、研究プロジェクト委員会を立ち上げ、第 1 回委員会を 11 月 13 日に開催した。学士課程に特化した調査を、2 大学を対象として行う予定である。

(4) 専門看護師教育課程認定委員会（委員長：田中理事）

資料 8-4

- ・第 2 回委員会を 11 月 5 日に開催した。
- ・本年度は 10 大学より共通科目の新規申請、32 専攻教育課程より専門分野の新規申請があった。
- ・更新申請は共通科目 3 大学、9 専攻教育課程であった。

- ・科目の追加は、1 専攻教育課程、科目内容変更は 1 専攻教育課程、科目単位の変更は共通科目 3 大学、専攻教育課程 12 課程、大学名・教育課程名の変更は 3 大学であった。
- ・新たに分野特定の申請があった遺伝看護分野と災害看護分野の 2 分野について、作業部会の検討をもとに審議を行い、申請大学への追加資料の請求を行う予定である。
- ・平成 24 年 1 月 7 日の 38 単位申請に向けた説明会の後、第 3 回委員会を行う予定である。

(5) 広報・出版委員会（委員長：井部理事）

資料 8-5

- ・第 1 回委員会を 11 月 5 日に開催した。
- ・前委員長の片田委員長からの引き継ぎを受け、ホームページ（以下 HP）の内容・構成について確認し、掲示版については、中傷が書き込まれる可能性や情報の信頼性に疑問があることなどを考慮し、作らないことが報告され、討議の結果承認された。
- ・英文 HP の作成に向け、「JANPU とは（名称、組織の概要、目的、事業）、代表理事あいさつ、会員校の英語表記、東日本大震災関連についての項目を優先的に翻訳していく。
- ・JANPU パンフレット作成を作成予定である。討議の結果、英語版と日本語版の作成、サイズ等について意見が出され、今後委員会で詳細を検討して頂くことになった。
- ・看護学教育 V の出版については、HP が充実してきているため出版の必要がないのではという意見もあったが、平成 22 年度の事業活動報告と平成 23 年度のこれまでの活動をまとめて企画案を作成し、平成 24 年度に発行する方向性とした。討議の結果、今までの販売数、印税について確認することになった。

<臨時委員会>

(1) 高度実践看護師制度推進委員会（委員長：田村理事）

資料 8-6

- ・第 3 回委員会を 11 月 7 日に、第 4 回委員会を 12 月 5 日に行った。
- ・10 月からの課題であるチーム医療推進会議、看護業務検討ワーキンググループの動向についての情報交換と他団体についての動き等の確認を行った。
- ・高等教育行政対策委員会や専門看護師教育課程認定委員会とも連携をして、専門看護師を前提とした新しい制度に作り替えて頂きたいという基本的なスタンスについて、どのように政策決定者に伝えていくかについて議論を行った。
- ・これからの高度実践看護師制度の検討にあたっての課題の整理を行った。高度実践看護師の定義が依然、(案) のままであり、病院での活動イメージが非常に強いため、もっと予防的な観点や地域での活動の面を含めて欲しいという案が出されていることをどのように表現するか議論した。
- ・今後、新たな領域が多数申請してくる可能性があり、高度実践看護師のグランドデザインをきちんと作っていく必要があるのではないかという方向性を確認した。本年度の活動の成果として、グランドデザイン(案)を 6 月の総会までに提示していくことが目標である。

(2) 国際交流推進委員会（委員長：真田理事）

資料 8-7

- ・EAFONS より 11 月 26 日に plenary session のスピーカーの依頼があり、返答期限が限られていたためメール会議にて委員会を開催し本年度は公募ではなく、山本あい子氏を推薦することとした。審議の結果承認された。
- ・12 月 6 日の EAFONS Executive Committee Meeting(シンガポール,2/22,23) に委員長の出席が難しく、他の委員も出席が難しい状況であり、山本あい子氏 1 名で出席して頂くこととなった。
- ・EAFONS において今後、学術誌を発行するかどうかを検討事項になっている。今の組織運営状況からは難しいと考えられるが、動向を見守り対応していく予定である。

(3) データベース整備・検討委員会（委員長：太田理事）

資料 8-8

- ・11 月 30 日に委員会を開催し、今年新たに株式会社エイアイジー・アルファに WEB 調査を委託する予定のため会議に一緒に入って頂いた。
- ・11 月 30 日締切で、回収率が 45%であったため、期限を延長し、事務局からも個別に催促を行って頂いた結果、最終的な回収率は 98%になった。

・本年度は基本調査に加えて、2011年指定規則改正に伴い、保健師課程、助産師課程の動向についても会員校に質問を行う予定である。保健師・助産師課程はそれぞれ、学部での教育課、大学院での教育なのか、学部の場合は、選択人数、費用、単位数などについての調査を紙ベースで1月に入ってから行う予定である。なお、保健師課程、助産師課程の表現を保健師国家試験受験資格、助産師国家資格に修正する。

<2011年保健師・助産師の指定規則改正に伴う追加質問項目について>

*すでに開講している大学、大学院の場合は、その定員と実際の在籍学生数、入学した学生のバックグラウンドを追加

*現在開講を準備している大学・大学院の場合は、入学要件を追加

(4) 災害支援対策委員会（委員長：片田理事）

資料 8-7

IV. 議題の5の部分で審議済みのため、報告等は省略された。

V. 報告

1. 代表理事からの報告

1) 文科省委託事業（正木理事、片田理事、高橋理事）

資料 1-1、1-2、1-3

看護学教育質向上委員会に委託された「大学卒業時到達度の評価手法開発のための調査研究」（資料 1-1）について、正木理事より以下の通り報告があった。

- ・本研究は、提示された「学士課程版看護実践能力と到達目標」をどのように評価していくか、その評価方法を開発手法の開発に向け、教員の到達目標への期待度と実際の到達状況を明らかにすることを目的とし、到達度の共有化と基準化を図る。
- ・調査 A として、会員校 200 校の教員 200 名（主に教務委員長）に対して、質問紙調査を行う。調査 B として、調査 A の対象校の 4 年生の学生数の 10% をランダムに抽出し、どの程度到達目標を達成できているか、自己評価を依頼する。

「看護系大学院における教育の基準策定と評価に関する調査研究」（資料 1-2）について、片田理事より以下の報告があった。

- ・グローバルスタンダードとして、海外ですでに適応されている教育課程の基準を参考にしながら、10 年ほどすでに博士前期課程をもっている会員校の研究科長にヒヤリング調査を行う予定である。

「看護教育評価検討委員会プロジェクト：看護系大学学士課程の看護学専門分野別評価事業」について、高橋理事より以下の報告があった。

- ・看護学学士課程における看護学専門分野別評価事業として、2 大学における実施評価の施行と評価案体制の評価、評価項目・基準（案）の精選等を行うものである。
- ・対象校は山形県立大学と明治国際医療大学であり、現在各大学が自己評価をスタートさせており、1 月 26 日に訪問調査を予定している。

以上、3 つの文科省委託プロジェクトについては、3 月 17 日（土）13 時から北里大学白金キャンパスにおいて各プロジェクト 1 時間程度の報告会を行うことが確認された。

2) 特定看護師問題について（野嶋代表理事）

野嶋代表理事より、11 月の第 9 回チーム医療推進会議及び 12 月の第 10 回チーム医療推進会議についての報告があった。

- ・11 月には主に、認証する能力についての意見表明を行い、その後会員校へ国家資格化についての問いかけを行った。看護師特定能力の認証制度の国家資格化については、JANPU の HP にも情報提供を行った通りである。それに対して、現在は特定看護師（仮称）は、国家試験を行うが能力認証であって、国家資格ではないとの考えが示されている。
- ・12 月 7 日の第 10 回チーム医療推進会議では、日本看護系学会協議会や日本私学看護系大学協会からの意見が紹介された。日本私学看護系大学協議会は 2 年間の教育を大学院とすることは、本来の教育を損なうため不適切であり反対であるとの意見表明がなされた。

- ・認証機関については、国や第三者機関がよいのではないかなどの意見が出されている。日本看護系大学協議会、日本看護協会や日本看護系学会協議会が協働して認証できるのではないかと意見を出したが、国民の安全を担保するには難しいと返答があった。
- ・特定行為、認証すべき能力、業務範囲も不明確なまま議論が進み、委員会の中でも反対意見もあり、両論併記の中で話が展開されている現状がある。それにも関わらず、法改正に持ち込むことが考えられるが、国会の審議に耐えられない可能性もある。
- ・できる限り会員校に特定看護師（仮称）に関する情報発信することが大事であり、1月7日の専門看護師教育課程38単位申請に向けた説明会においても、この問題に関する経過説明をしたいと思っている。

田村理事より、12月8日の社会保障審議会では、公的認証の必要があるという考えが提示されていると情報提供がされた。

2. 庶務連絡（事務局 潮）

本日の交通費について、年度末に向けて事業活動報告書の冊子版の提出が必要になることについてアナウンスがあった。詳細については次回の理事会の際に確認を行う。

以上で平成23年度第4回理事会が終了した。

この議事録が正確であることを証するため、代表理事および監事により以上の議事を認め、記名押印する。

平成 年 月 日

代表理事氏名 (印)

出席監事氏名 (印)